

○設置の趣旨等を記載した書類【臨床心理学部臨床心理学科】

① 設置の趣旨及び必要性

■経緯と必要性

この度、既設の心理社会学部臨床心理学科を改組転換し、新たに臨床心理学部臨床心理学科を設置する趣旨は、社会課題の状況変化を踏まえて本学における臨床心理学の伝統と教育・研究の独自性をより明確に社会に打ち出すものである。

社会構造の複雑化・情報化の進展・人間関係の希薄化など様々な社会変動の影響により、現代社会において心理的課題を抱える人々の数は増加傾向にある。こうした状況の中、人の心の理解と心理的援助について、より高度で専門的な理論及び技術を修得した優秀な専門職の養成が求められている。

本学の臨床心理学科は、わが国の臨床心理学の黎明期に地域における心理相談機関としての社会的評価を確立し、現在に至るまでわが国の心理臨床を先導・牽引してきた「大正大学カウンセリング研究所」（1963年創設）を基盤とする。このように、臨床心理学のパイオニアとして永年にわたって心理臨床の教育・研究を行ってきた本学は、対人理解と援助の技法を体験的に学ぶ実践的な臨床教育に強みを持ち、斯界に多くの人材を送り出すなどの貢献を果たしてきた。

今般、こうした伝統と実績について一層明解な形でその独自性を社会や教育界に発信していくために、臨床心理学科の1学科をもって臨床心理学部とし、社会からより理解されやすい環境の中で求められる人材の養成に邁進したい。なお、この度の設置に伴い、既存の心理社会学部臨床心理学科については令和6年度（3年次編入学定員については令和8年度）より募集停止とする。

■どのような人材を養成するのか（養成する人材像）

新たに設置する臨床心理学部臨床心理学科では、心理学・臨床心理学の基礎的知見に基づいて人間の多様なあり方を理解し、周囲と円滑なコミュニケーションを形成しながら、心理専門職あるいはさらに幅広い領域で社会に貢献できる人材を養成する。このため、公認心理師等の専門職に必要とされる基礎知識と技能を修得させるとともに、現代社会における広範な援助課題と心理援助の方法を理解して諸課題に取り組む実践能力の向上を目指す。

本学部・学科において養成する人材は、公認心理師・臨床心理士（大学院進学）といった心理専門職として、あるいは福祉施設や医療施設職員、公務員（法務技官、法務教官、家庭裁判所調査官、児童相談所職員）として培った技能を活かして活躍するほか、一般企業において人と接する仕事に携わるなど、周囲との円滑なコミュニケーション形成を基礎として幅広い業務に携わることを想定している。

■3つのポリシー

目指す人材の養成に向けて、新たに設置する臨床心理学部臨床心理学科では、3つのポリシーを以下のとおり設定する。

1. ディプロマ・ポリシー（DP）

【知識・技能】

- ① 臨床心理学の各専門領域における諸理論の基本と核心を理解している。
- ② 臨床心理学の実践的な技法や基本的な研究方法を身に付け、実社会の中で活用できる。

【思考・判断・表現】

- ③ 客観性を重視する科学的視点と共感性を軸とする臨床的視点の両方にに基づき、課題解決への道筋を多面的かつ重層的に探究することができる。
- ④ 多様な意見を踏まえて、自らの依拠する前提や根拠をも問い直しつつ、論理的に順序立てて思考することができる。
- ⑤ 専門文献を精読し、自らの問題意識や考察を的確に表現することができる。
- ⑥ 知識集約型社会を見据えて、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑦ 互いの個性や多様な価値観を尊重する開かれた態度をもち、課題解決に向けて他者と積極的に協働する姿勢を有している。
- ⑧ 心理臨床実践の学びを通して、責任ある社会人として行動する倫理的態度を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー (CP)

【教育内容】

- ① 心理学の諸分野及び臨床心理学の概論的な知識と心理支援の基礎知識を学ぶため、「基礎部門」の科目を設定する。
- ② 質・量の両側面から研究を遂行できるようになるために、科学的視点と研究論文の書き方を学ぶ「調査・研究法部門」の科目を設定する。
- ③ 特定のテーマについて専門文献を精読し、個人発表やグループ発表、討論を中心に主体的・相互的に学びを深めていく「ゼミナール部門」の科目を設定する。
- ④ 現場における心理支援について実践的に学ぶために「演習・実習部門」の科目を設定する。
- ⑤ 心理学の諸分野及び臨床心理学の各専門領域の知識をさらに深く学ぶために「関連領域部門」の科目を設定する。
- ⑥ 心理専門職に求められる心理支援の技法や知識をさらに深く学ぶため、「応用部門」を設定する。
- ⑦ 公認心理師国家試験の受験資格を得るために大学で修めることが必要な指定科目を軸として、関連法規を学ぶ科目や演習・実習形式の実践的な科目を揃えた「心理専門職養成プログラム」を設ける。心理専門職に必要な臨床力を鍛えるプログラムであり、プログラム履修希望者に対しては3年進級時に選抜を行うものとする。学外実習 80 時間以上を通して、心理支援の現場を経験するプログラムとなる。
- ⑧ 生涯の生き方を自らデザインし、マネジメントする新しい発想力を鍛えるための「ライフキャリア・マネジメント・プログラム」を設ける。臨床心理学の知見は、困難に直面する人を支援するためばかりでなく、幅広い人々がより豊かで健康な人生を歩むための知恵を多く含んでいる。人生 100 年時代といわれる今日、多様性に満ちた現代人の一生を、誰もが直面する課題であるライフキャリア（生涯を通じた生き方）という視点でとらえ、実社会の中で多くの人と助け合い、社会に貢献することのできる人間力を身につける。
- ⑨ 以上の教育を通じ、臨床心理学部で学ぶことにより、アカデミック・スキルとクリティカル・シンキングを修得するだけでなく、科学者・実践者モデルの視点に立ち、課題解決に向けて他者と積極的に協働する姿勢や、責任ある社会人として行動する倫理的態度を身につけることを目指す。

【教育方法】

- ① 基礎ゼミナールと専門ゼミナールは、少人数で特定のテーマについて専門文献を精読し、個人発表やグループ発表、討論を中心として主体的・相互的に学びを深める形式で行う。専門ゼミナールは3・4年生合同で行い、2年間をかけて卒業論文・卒業研究に取り組む。各自の学習状況について教員がきめ細かく把握する観点から、ゼミ担当教員が担任となって個別に必要なサポートを提供する。
- ② 基礎知識を学ぶ講義形式の科目では、講義内容を確実に習得するために、繰り返し視聴できるオンデマンド動画やリアクションフォームの活用などを通じて、講義内容に学生の質問を反映させながら双方向型に近い授業を行う。
- ③ 本学における臨床心理教育の伝統と強みを活かし、演習・実習形式による体験型の授業を多く実施する。心理検査や傾聴技法を体験しながら習得する科目、心理学実験や心理調査の結果を分析するために統計ソフトを操作する科目、学外で長期間にわたって実習する科目などを設定し、より実践的な技能、判断、倫理観などの深い理解を目指す。反転授業やグループ作業なども数多く取り入れ、学生相互の主体的な学びを促進する。なお、講義形式の科目でも、頻繁にグループ・ディスカッションを行う。

【評価】

- ① 4年間の学習の総括として卒業論文・卒業研究に取り組み、その成果については主査・副査を中心とする口頭試問によって評価する。また、学生自身によるルーブリック評価も実施する。
- ② 講義科目においては、期末テストだけでなく、小テストや小レポートの活用により複数の基準を用いて知識の習得状況や学習成果を総合的に評価する。
- ③ 学外実習の評価については、毎回提出される実習活動記録の内容、実習先の実習指導講師の評価、実習報告会での報告内容を含めて総合的に評価する。また、学生自身によるルーブリック評価も実施する。
- ④ カリキュラムアセスメント及びカリキュラム改善のため、学生や実習先の実習指導講師にアンケート調査を実施し、教育内容や教育方法の改善に取り組む。

3. アドミッション・ポリシー (AP)

【知識・技能】

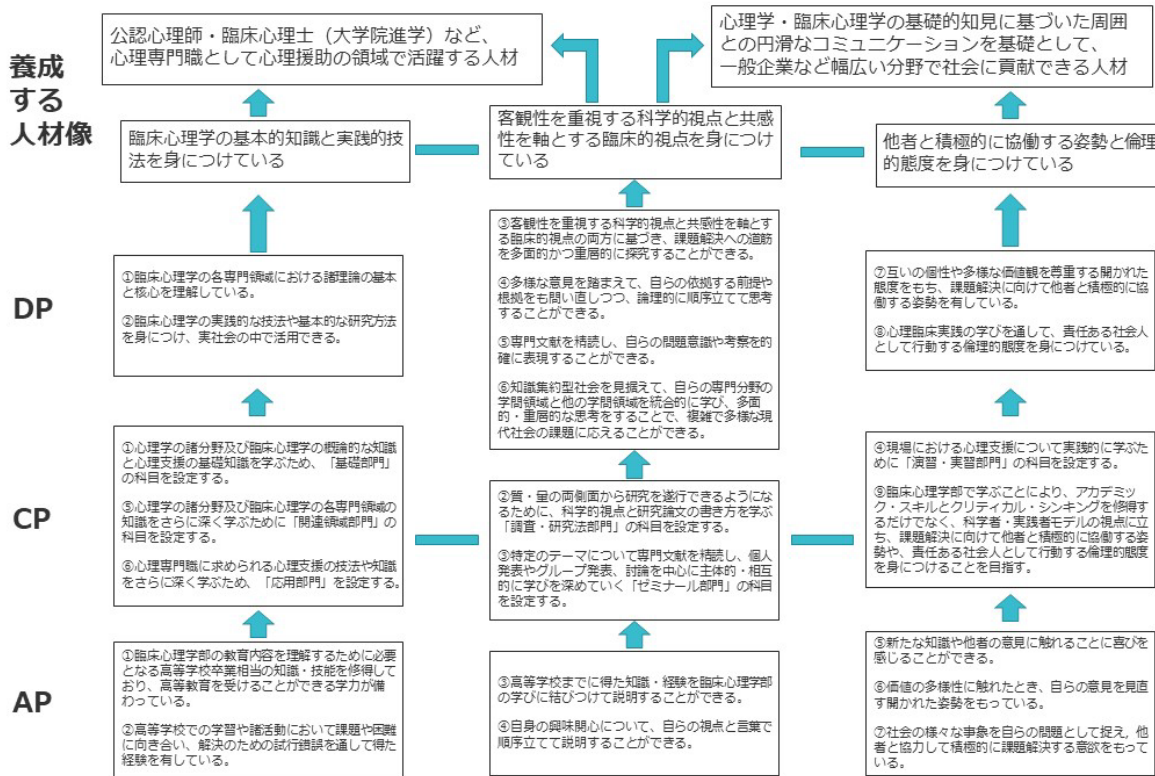
- ① 臨床心理学部の教育内容を理解するために必要となる高等学校卒業相当の知識・技能を修得しており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。
- ② 高等学校での学習や諸活動において課題や困難に向き合い、解決のための試行錯誤を通して得た経験を有している。

【思考・判断・表現】

- ③ 高等学校までに得た知識・経験を臨床心理学部の学びに結びつけて説明することができる。
- ④ 自身の興味関心について、自らの視点と言葉で順序立てて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 新たな知識や他者の意見に触れることに喜びを感じることができる。
- ⑥ 価値の多様性に触れたとき、自らの意見を見直す開かれた姿勢をもっている。
- ⑦ 社会の様々な事象を自らの問題として捉え、他者と協力して積極的に課題解決する意欲をもっている。



図：養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

② 学部・学科の特色

本学部・学科の特色は、1963年の創設から現在に至るまで我が国の心理臨床を牽引してきた「大正大学カウンセリング研究所」を基盤とする臨床重視の長い歴史と伝統に裏打ちされた、実践的な臨床教育に強みをもつことにある。臨床重視の伝統は本学部・学科の教員に代々受け継がれ、現在も教員全員が各自の専門領域の最前線で心理臨床実践を続けており、そこで得た経験やネットワークを学生の教育に還元している。CP【教育方法】③で述べたように、教育課程の編成においても体験的・実践的な学びを提供できる体制を構築しており、こころの支援について基礎段階から応用まで効果的に学ぶほか、課題解決に向けて他者と積極的に協働する姿勢や責任ある社会人として行動する倫理的態度を身につけることのできるカリキュラムとなっている。

③ 学部・学科の名称及び学位の名称

本学は、昭和38年に附置研究所としてカウンセリング研究所を開設して以来、一貫して臨床心理学の分野で研究活動を重ねてきた。その実績として、心理的課題を抱える人々に対する問題解決への援助技法としてのカウンセリングの研究、カウンセラーの養成及び臨床活動を通して斯界に人材を送り出すなど大きな成果を生み出してきたところである。既存の臨床心理学科も、それらの活動を深化させることを目的として平成21年度に最初に設置されたものである。この度の設置においては、既存の学科名称が社会や受験生に十分認知されていること、心理学の中でもより実践的な学領域を担う学科であることを明確にするため、以下の通り学科の名称及び学位の名称を継続して使用する。また、学部についても、これらの教育研究分野を明確に表し、かつ社会や受験生などにも理解されやすい名称を検討し、以下の通り決定した。

学部の名称：臨床心理学部（英訳名称：Faculty of Clinical Psychology）

学科の名称：臨床心理学科（英訳名称：Department of Clinical Psychology）

学位の名称：学士（臨床心理学）（英訳名称：Bachelor of Clinical Psychology）

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程全体の体系

臨床心理学部臨床心理学科の教育課程は、共通科目（第Ⅰ類科目）、専門科目（第Ⅱ類科目）及び人材育成科目（第Ⅲ類科目）の３つの科目群により構成される。

第Ⅰ類科目は１・２年次、第Ⅱ類科目は１～４年次、第Ⅲ類科目は２～４年次に設置され、初年次から専門科目である臨床心理の入門を学ぶことができ、その後も学生各自の興味や関心に応じて幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。

（２）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目は全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけるものである。旧来型の知識習得中心の教育ではなく、社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。

この方針に基づき、「探究（人間・社会・自然）」「総合英語」「データサイエンス」「リーダーシップ」の各科目を置く。

「探究」は、主体的学習態度、知識理解・活用力、表現力、課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、セルフマネジメント、チャレンジ精神、地域密着力を、「人間・社会・自然」という分野に即して統合的に育成するための科目である。各分野６単位、計１８単位を必修とする。

「総合英語」は、異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の４技能を身につけるほか、グローバルな意識をもち進んでコミュニケーションができる力の育成や、異文化理解の態度を養成する科目である。３単位を必修とする。

「データサイエンス」は、データを活用して課題を解決するための論理的思考力とデータリテラシーを修得する科目である。６単位を必修とする。

「リーダーシップ」は、思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神の育成を目指す科目である。３単位を必修とする。

（３）第Ⅱ類科目について

■全体像

本学部・学科の専門科目である第Ⅱ類科目は、全学部共通、基礎部門、調査・研究法部門、ゼミナール部門、演習・実習部門、関連領域部門、応用部門、心理専門職養成プログラム、ライフキャリア・マネジメント・プログラム、卒業論文・卒業研究の１０部門で構成されている。

「全学部共通」には全学部に通ずる必修科目である「学融合ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ）」を設置し、他の学問分野も重ね合わせて学ぶことで複眼的な視座と思考能力を身につける。

１・２年次に配当する「基礎部門」は、本学部・学科の学修における基礎的な知識の修得を目指す科目群を設置するものである（CP【教育内容。以下同じ】①）。

１～３年次に配当する「調査・研究法部門」では、心理学に関する基礎的な演習・実習を通じて、学年進行により段階的に、個別の研究テーマに取り組む調査・研究能力を養成するとともに研究論文

の書き方を修得させる (CP②)。

「ゼミナール部門」は1・3・4年次に担当し、「臨床心理学基礎ゼミナール」及び「臨床心理学専門ゼミナール」(各Ⅰ～Ⅳ)を設置する。1年生を対象とする基礎ゼミナールでは「調べる」「まとめる」「発表する」「討議する」といったゼミ形式のグループ作業を通して調査・読解・思考・表現・コミュニケーション等の能力を養成し、3・4年生を対象とする専門ゼミナールでは学生各自に個別の研究テーマに取り組み、徹底的なゼミ形式授業と個別指導で卒業論文の完成を目指す (CP③)。

「演習・実習部門」は2年次に担当する。様々な心理的アセスメントの方法論を学ぶ講義に加え、各領域の臨床実務家による特別講義や保育園実習等を行い、現場における心理支援について実践的に学ぶ (CP④)。

1・2年次に担当する「関連領域部門」では、心理学の諸分野及び臨床心理学の各専門領域の知識をさらに深く学ぶための多数の科目を設置し (CP⑤)、2～4年次に担当する「応用部門」では、心理職に求められる心理支援の技法や知識をさらに深く学ぶ観点から、講義と演習を通じて心理学・心理療法に関するより高度な実務的・実践的内容に触れる (CP⑥)。

「心理専門職養成プログラム」(3・4年次に担当)は、大学院進学志望者(公認心理師又は臨床心理士資格の取得志望者)を対象とする。80時間以上の学外実習に参加する「心理実習」を中心に心理専門職に必要な臨床力を鍛えるプログラムであり、臨床実践で役立つ心理査定や面接技法について体験型演習で学ぶ (CP⑦)。

「ライフキャリア・マネジメント・プログラム」(3・4年次に担当)は、ライフキャリアやファミリーキャリアの視点を学ぶ一般企業への就職志望者向けのプログラムである。グループワークを通じて、日常生活で役に立つ聴き方や伝え方等のコミュニケーションワークやグループプロセスを学ぶ (CP⑧)。

さらに、これらの学修を網羅・統合し、各自が4年間の学修の集大成として完成させるための「卒業論文・卒業研究」を4年次に設けている。

このように、1年次から4年次へと進行するに従って学修内容が専門性の高いものへと深化し、また体験的・実践的な学びを数多く提供することにより、アカデミック・スキルとクリティカル・シンキングを効果的に修得するだけでなく、科学者・実践者モデルの視点に立って課題解決に向けて他者と積極的に協働する姿勢や、責任ある社会人として行動する倫理的態度を身につけることができるよう配慮していることが、本学部・学科における教育課程の大きな特色である (CP⑨)。

■履修順序(配当年次)の考え方

上記の全体像において述べたように、1年次から4年次へと進行するに従って学修内容が専門性の高いものへと深化する形で配当年次を設定している。なお、公認心理師受験のために履修すべき学部科目(25科目)の履修が円滑に進むよう、以下のとおり、一部に先修制の科目を設定している。

(先修制科目)「心理学研究法」→「心理学実験」

「心理学実験」→「心理学統計法」「質的研究法」

「心理的アセスメント」→「心理臨床査定演習」

「心理基礎実習Ⅰ」「心理基礎実習Ⅱ」→「心理実習」

「心理学的支援法」→「心理演習Ⅰ」「心理演習Ⅱ」「心理臨床技法演習」

■必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

1年次は第Ⅰ類科目が中心となるため、第Ⅱ類科目については本学部・学科の学修における基礎的

な知識や調査・研究能力及びコミュニケーション能力を涵養する科目（基礎部門の「心理学概論」「臨床心理学概論」、調査・研究法部門の「心理学研究法」、ゼミナール部門の「臨床心理学基礎ゼミナール」）のみを必修としている。2年次以降は、臨床の現場において実践的に学ぶ「心理基礎実習」、卒業論文の完成を目指す「臨床心理学専門ゼミナール」、そして「卒業論文」及び「卒業研究」を必修とし、その他については選択科目とする。

■科目の設定単位数の考え方

基本的に、講義科目は2単位、実習科目は1単位、演習科目は4単位として設定している。ただし、演習科目の「心理学統計法」「質的研究法」「心理臨床査定演習」「心理臨床技法演習」は講義の比重が大きいため、2単位としている。また、「心理実習」は実習科目であるが、学内の授業に加えて、学外実習80時間以上と個別の実習指導を受けることを求めるため4単位としている。

なお、「卒業論文」・「卒業研究」については、8単位選択必修として重視している。学生は、ゼミナール部門の「臨床心理学専門ゼミナールⅠ～Ⅳ」を履修して個別の研究テーマに取り組んだ上で、先行研究の調査・整理、研究発表、独自のリサーチ・クエスチョンの設定及び質問紙調査やインタビュー調査の実施と調査結果の分析、考察を通年で継続し、また指定された形式で一定水準を満たす卒業論文を提出することで単位を認定される。したがって、この単位数の設定は妥当といえる。

■主要授業科目

臨床心理学部臨床心理学科の主要授業科目には、「心理学概論」「臨床心理学概論」「心理学研究法」「臨床心理学基礎ゼミナール（Ⅰ～Ⅳ）」、「臨床心理学専門ゼミナール（Ⅰ～Ⅳ）」、「心理基礎実習（Ⅰ・Ⅱ）」、「心理演習（Ⅰ・Ⅱ）」、「ライフキャリア・マネジメント総論」「卒業論文」「卒業研究」の18科目を設置し、基幹教員が指導を担当する。

これらの主要科目は本学部・学科での学びを遂行する上で本質的な科目群であり、現場等における体験的・実践的な学びを積み重ねていく科目を加えて設置することにより、理論と実践を往還するための中心となる科目群と位置付けている。

（4）第Ⅲ類科目について

第Ⅲ類科目は、アントレプレナーシップ育成教育プログラムに関する科目で構成される。第Ⅰ類科目と第Ⅱ類科目の学びをベースに、社会との連携・接続を実践しながら、各自の将来の目標に応じた国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目あるいは専門的な学びからさらに視野を広げるための科目等を多数設置し、学生の興味・関心や将来の志望に応じた幅広い学びに配慮している。

第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得が必要である（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることができる）。なお、「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イズム論」「アントレプレナーシップ論」の4科目のうち2科目4単位は全学生の履修及び修得を必須とする。

■単位時間数の設定の考え方

本学においては、学則第44条に定める通り、1単位は標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業方法ごとの1単位の授業時間数は、原則として次のとおりとする。

①講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

- ②実験，実習及び実技については，30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- ③1つの授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，①及び②の基準を考慮して本学が定める時間数をもって1単位とする。

⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

■教育方法

(1) 第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目のうち，「探究（人間・社会・自然）Ⅰ～Ⅲ」「総合英語Ⅰ～Ⅲ」「データサイエンスⅠ～Ⅲ」は1年次に，「データサイエンスⅣ～Ⅵ」「リーダーシップⅠ～Ⅲ」は2年次に配当する。いずれの科目についても，講義形式に加え，議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで授業を実施する。

また，「探究」の各科目については，リベラルアーツ教育及びPBLの学修方法を採用する。すなわち，不易な知識であり現代の教養でもあるリベラルアーツを成立させる観点から，ひとつのテーマを3つのクォーター（第1・第2・第4クォーター）にわたって開講することにより，幅広くかつ深く学ぶ。「Ⅰ」（第1クォーター）においてはテーマの理解を重視し，基盤的な原理・視点・知識と学び方を講義するプロセスを経たのち，自らが考え，主体的に学ぶ態度及び姿勢（問いを立てる力，考える力）を養う。「Ⅱ」（第2クォーター），「Ⅲ」（第4クォーター）においてはPBL方式を取り入れ，観察・対話・交渉・反省・学修の再構築による課題解決力を養う。

(2) 第Ⅱ類科目について

基礎知識を学ぶ講義形式の科目では，講義内容を確実に習得するために，繰り返し視聴できるオンデマンド動画やリアクションフォームの活用などを通じて講義内容に学生の質問を反映させながら双方向型に近い授業を行う。基礎ゼミナールと専門ゼミナールは，少人数で特定のテーマについて専門文献を精読し，個人発表やグループ発表，討論を中心として主体的・相互的に学びを深める形式で行う。専門ゼミナールは3・4年生合同で行い，2年間をかけて卒業論文・卒業研究に取り組む。なお，各自の学習状況について教員がきめ細かく把握する観点から，ゼミ担当教員が担任となって個別に必要なサポートを提供する。

演習・実習形式による体験型の授業においては，反転授業やグループ作業なども数多く取り入れ，学生相互の主体的な学びを促進する。なお，講義形式の科目でも頻繁にグループ・ディスカッションを行う。

(3) 第Ⅲ類科目について

学生各自の興味・関心や将来の志望に応じた多数の科目を設置する第Ⅲ類科目では，講義形式や演習形式など各科目の特性に応じた様々な形で授業を実施する。なお，4科目のうち2科目4単位が必修とされている「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イイズム論」「アントレプレナーシップ論」はいずれも2～4年次に配当し，オンデマンドによる講義形式で実施する。なお，オンデマンドによる講義の実施に関する詳細は，「⑥多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」において後述する。

■履修指導方法

本学は，学生が各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき，かつ過剰な負担の生じる学修時

間とならないよう配慮する観点から全学で CAP 制を採用しており、本学部・学科においても各クォーター12 単位の上限を設定することとする。

また、本学では全学的に GPA を導入しており、学生一人ひとりについて GPA を用いて学期又は学年など一定期間ごとの履修及び学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスをを行っている。本学が設定する GPA に基づく進級基準に照らし、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行う。

さらに、少人数・適正規模の教育を進める観点から、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また、履修指導を充実させるため、授業開始前にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、各科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって科目を履修できるよう配慮する。ガイダンスについては、入学時や学年当初のみならず第3クォーター直前にも実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。

加えて、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。全学を通じ、専任教員は、学生の質問・相談を受けるためのいわゆるオフィスアワーを1週間に1時間実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるようガイダンス等で周知していく。

■卒業要件

臨床心理学部臨床心理学科の卒業要件単位数は124 単位以上とする。内訳は、第Ⅱ類科目が70 単位以上、第Ⅰ類科目が30 単位、第Ⅲ類科目が24 単位（第Ⅱ類科目として修得した単位を20 単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能）となる。

■履修モデル

資料1は、臨床心理学部臨床心理学科が養成する人材像を2つの具体的な人材型モデルとして例示し、それぞれの人材型モデルに従って履修すべき科目を示したものである。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、学則第44条3項の規定に基づき、受講にあたっての日常的な学習環境に支障がないよう学生の情報環境に対する支援を行った上で、PC・タブレットその他の通信機器を用いたオンデマンド形式（あらかじめ設定された期間内において学生が希望する時に受講が可能であり、かつ繰り返し視聴できる形式）の授業を実施している。

本学科では、第Ⅰ類の3科目、第Ⅱ類の26科目及び第Ⅲ類の4科目についてオンデマンド形式あるいはオンデマンドと対面を併用する形式で実施予定である。

オンデマンド形式で実施する科目は、動画・音声・画像などで構成された講義の映像及び電子データによる資料に基づき、教室等以外の場所において対面授業と同様の形で受講するものとする。なお、毎回の授業の実施に当たっては質問フォーム又は電子メール等を利用した設問への解答、課題提出及びこれに対する助言、添削指導、質疑応答等の担当教員による十分な指導を併せて行い、対面授業と同等の双方向性を確保している。

オンデマンド形式の科目においては受講期間が設定されており、あらかじめ設定された期間内のみ講義の視聴や課題の提出が可能である。学生の視聴履歴・学修履歴については学修管理システムで適切に管理するとともに、課題を終えていることに加えて学習時間が基準に達しているかどうかも評価の対象とするなど、授業内容の確実な修得を担保する。

⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア. 既修得単位の認定方法

臨床心理学部臨床心理学科においては、2人の3年次編入学定員を設定予定である。編入学生の既修得単位については、編入学時に他大学・短期大学・高等専門学校において修得した単位のうち、第I類科目の必修単位30単位を含めて、学士の学位を有する者には合計62単位を超えない範囲で、短期大学士又は準学士の学位を有する者には合計48単位を超えない範囲で学長が認定する。認定する科目等は個別の単位修得状況に鑑みて対応するため、既修得単位の読替表は作成していない。

イ. 履修指導方法

編入学までの履修状況を踏まえて個人ごとに履修計画を作成し、必要とされる卒業要件単位のほかに履修することが望ましい授業科目を示すことによって、修学に支障のないよう履修指導を行っている。特に公認心理師取得を目指す学生に対しては、個別面談を行って学外実習と履修科目を調整している。編入学後の履修モデルは資料2のとおりである。

ウ. 教育上の配慮等

必修科目・選択科目については、編入学前の履修を尊重する方針に基づき、全学共通である第I類科目の負担を極力軽減するとともに、所属学科の専門科目である第II類科目に重点を置いて履修できるように配慮している。

⑧ 実習の具体的計画

臨床心理学部における実習は、2年次必修科目として心理的支援の現場における実践を学び、保育園実習に参加する「心理基礎実習I・II」と、3・4年次の選択科目である「心理実習」の2段階から成る。このうち「心理実習」は公認心理師養成を目的とし、公認心理師法に規定された実習要件を満たすものである。また、いずれの科目についても、公認心理師や臨床心理士が活動する主要5分野（保健医療・教育・福祉・産業労働・司法犯罪）を網羅しており、講義とフィールドでの学びを循環させて深い学びが得られるよう配慮している。

1. 「心理基礎実習I」及び「心理基礎実習II」（2年次必修科目）

ア. 実習の目的

この科目には2つの目的を設定している。各目的と到達目標、またDPとの関連は以下の通りである。

【目的1】 様々な実務領域を知り、自らの進路について、より主体的に考えることができるようになる（到達目標）

- ① 主要5分野における心理支援の特色について理解し、説明できる（DP【知識・技能】①）
- ② 専門文献を踏まえて学んだことを適切な言葉と文章で表現できる（DP【思考・判断・表現】⑤）
- ③ 講義内容から触発されて、関連する他の学問領域について調べ、自分なりの考えを深めることができる（DP【思考・判断・表現】⑥）

【目的2】 社会人としての倫理的姿勢を意識して保育園実習に臨み、幼児の発達に関して発達段階に応じて実際の、基礎的に理解できる

（到達目標）

- ① 専門文献を踏まえて保育園実習で観察された幼児の発達を正確に記述できる（DP【思考・判断・表現】⑤）

- ② 社会で求められるモラルや倫理的姿勢を意識し、適切に行動できる (DP【関心・意欲・態度】⑦⑧)

イ. 実習先の確保の状況

保育園実習については、本学が所在する東京都豊島区のほか、大学近隣自治体である北区と文京区で継続的な受入れの実績がある。各区とも保育課を通じて依頼し、当該年度に実習生の受入れ態勢が整っている保育園について回答を得る。令和6年度以降の受入れについても、既に豊島区及び文京区から回答を得ている(資料3)。なお、北区については同区における実習受入計画の検討時期の都合上、令和5年4月時点で承諾書の提出は得られなかったが、過年度から現在まで継続的に受入れを承諾いただいている。

回答後、実習生の割振りについて調整を行い、各園に別途依頼書を送付する。各園最大5名までの受入れを依頼し、受講生一人につき年間3回の保育園実習の機会を得られるよう計画している。

※ 現在は COVID-19 感染拡大対策のため、受入れ人数は各園最大2名までに制限されている。そのため、各受講生が参加可能な実習を年間3回から1回に絞り、別途実地実習の代替課題を設けることにより、必要な実習先の確保に努めている(令和5年4月現在)。

ウ. 実習先との契約内容

実習の事前講義を複数回実施し、実習活動において知り得た個人情報の扱いについて指導を徹底する旨、実習依頼時に受入れ先の保育園に対して文書にて説明を行う。

エ. 実習水準の確保方策

特定の分野に偏ることなく、主要5分野(保健医療・教育・福祉・産業労働・司法犯罪)における公認心理師及び臨床心理士をゲスト講師として招聘し、現場での仕事の実際を講義形式で学び、レポートを作成させる。また、全受講生を4人程度のグループに分けて年3回(「心理基礎実習I」で1回、「心理基礎実習II」で2回)の保育園実習に参加させ、自己の実習を振り返りレポートを作成し提出させる。

なお、COVID-19の影響により各園の受入れ人数が制限される間は、各園で10名程度のチームを作り、実地実習を行う学生と代替課題に取り組む学生がそれぞれの学びを共有し合い、課題を整理した上で次の回の実習に臨めるように工夫する。

成績評価は、3人の教員が評価基準を共有した上で毎回のレポート内容を分担評価し、偏りが生じないように配慮する。保育園実習に関する成績評価及び単位認定の基準は、以下の通りである。

(到達目標)

社会人としての倫理的姿勢を意識して保育園実習に臨み、幼児の発達に関して発達段階に応じて実際の、基礎的に理解できる

- ① 専門文献を踏まえて保育園実習で観察された幼児の発達を正確に記述できる (DP【思考・判断・表現】⑤)
- ② 社会で求められるモラルや倫理的姿勢を意識し、適切に行動できる (DP【関心・意欲・態度】⑦⑧)

オ. 実習先との連携体制

各区保育課の担当者と保育園実習の主旨及び実習内容について協議した後、受入先の選定を依頼する。また、当該年度の実習先各園には巡回指導を担当する教員から事前に電話連絡し、実習内容と学生へ

の連絡事項を確認する。依頼文書には学科直通番号を明記し、実習中及び実習後に連絡が必要な場合の連絡先を明確にする。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策として、流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と手洗い・うがいの徹底、実習日2週間前から毎日の検温記録など体調管理の指導を徹底する。全国的な感染症流行が見られた際には、大学の方針に沿い迅速に対応する。実習先から抗体価検査やワクチン接種が求められる場合は、事前に学生に説明と同意を得た上で実習先の決定を行う。なお、保育園実習は大学の正課授業として、実習先への移動時及び実習中については学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）が適用される。

キ. 事前・事後における指導計画

保育園実習に向けて、オリエンテーション（1回）及び事前講義（2回）を設ける。オリエンテーションでは、実習中に知り得た個人情報の扱いや倫理的配慮について説明を行う。2回の事前講義では、子どもと接する際の留意点について演習を通して学ぶとともに、保育園長をゲスト講師に招聘し、保育園における生活の実際を受講生がイメージした上で実習に臨めるようにする。

また、事後指導として、保育園実習各回の翌週授業に各自が作成したレポートを持ち寄り、実習を通じた学びについて同じ保育園チーム内で共有するとともに、全体で当該回の学びと次回に向けた課題を共有する。

ク. 教員及び助手の配置及び巡回指導計画

実習は授業開講期間の授業時間に実施し、担当教員3人が各園を巡回して学生の実習状況を視察するとともに、保育園の実習担当者から評価・意見の聞き取りを行う。巡回ルートについては移動の負担が最小となるよう考慮し、教員3人で担当園を分担する。移動には公共交通機関と自転車も利用する。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

保育園長又は豊富な実務経験を有する主任保育士が実習当日の指導に当たる。実習生が作成したレポートを記載した個別の保育園実習ノートは、授業担当教員がコメントを記載した後、各園に郵送し、保育園長又は主任保育士にコメントを付記してもらい、学生に返却する。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、ゲスト講師招聘回のレポート内容及び保育園実習回の保育園実習ノートと課題レポートについて、偏りが生じないように3人の教員が分担評価し、総合的な評定の上で基準を満たした者に対し単位認定を行う。

2. 「心理実習」（3年次選択科目）

心理実習の参加形態には、①継続型実習（基本的に週1回、4ヶ月間）及び医療機関見学実習と、②見学型実習（夏季休暇を中心に5分野の実習機関において見学実習に参加）の2つがあり、学生の関心や特性を考慮して①②のいずれかで実施する。全受講生を対象として、各自の学びを共有し課題を検討する授業を設けることにより、フィールドでの学びと学内での学びの循環の中で実習経験を積んでいくことのできる構成としている。また、各自が実習した機関だけでなく、他の受講生からの実習報告を

相互に聞き、ディスカッションすることを通して、5分野全体に触れる機会を設ける。

ア. 実習の目的

この科目には2つの目的を設定している。各目的と到達目標、またDPとの関連は以下の通りである。

【目的1】心理支援の実態を理解すること

【目的2】実習活動・見学等について相互に報告し、検討、指導を受けることで、よりよい支援を修得すること

(到達目標)

- ①心理支援の現場における継続的な実習や見学実習等を通して、主要5分野それぞれの心理支援の実態を理解し、自分なりに説明できる (DP【知能・技能】①)
- ②心理支援を要する者へのチームアプローチを説明できる (DP【関心・意欲・態度】⑦)
- ③多職種連携及び地域連携を説明できる (DP【思考・判断・表現】⑥)
- ④公認心理師としての職業倫理及び法的義務を説明できる (DP【関心・意欲・態度】⑧)

イ. 実習先の確保の状況

主要5分野（保健医療、教育、福祉、産業・労働、司法・犯罪）のうち、保健医療、教育、福祉、産業・労働の4分野における実習先については既に複数確保している（資料3）。また、司法・犯罪の分野に係る実習先については、機関の特性上、令和5年4月時点で承諾書の提出は得られなかったが、令和4年度から実習を開始しており、今後も継続的に実施予定である。

ウ. 実習先との契約内容

実習活動において知り得た個人情報の扱いについて、実習先指定の誓約書がある場合は依頼書と共に提出する。誓約書がない場合も、独自に作成した「心理実習ハンドブック」に基づき学生に対して授業内で実習活動に係る倫理的配慮について説明を行った後で学科長宛に誓約書の提出を求めている旨を実習先に共有する。

エ. 実習水準の確保方策

継続型実習では、行動観察のもとで直接実習施設の利用者/入所者等に関わり、心理支援におけるコミュニケーションやアセスメントの視点を学ぶ。また、当該実習施設を構成する職種及びそれぞれが担う役割について、自己学習や実習指導者の指導を通して学び、チームアプローチや多職種連携・地域連携の実態を知る。見学型実習では、講義と施設見学を通して、機関の概要を把握した上でそれぞれの場における代表的な事例を学ぶことによって、心理支援におけるコミュニケーションやアセスメントの視点、チームアプローチや多職種連携・地域連携の実態について学ぶ。

また、授業ではフィールドでの学びを補完する形で各自の実習経験を報告させ、課題の検討とその場で求められる公認心理師としての職業倫理及び法的義務について学ぶ。

新規の実習先については、事前に実習内容の協議を行う。他の実習機関と同等の水準となるように、必要に応じて実習期間の延長を依頼する。

オ. 実習先との連携体制

実習先ごとに窓口となる教員を定め、実習先の実習指導者と当該年度の実習受入れ状況や留意点について情報共有しながら学生の派遣を決定する。実習中も、公認心理師養成に係る実習に定められている

「実習活動 5 回につき 1 回の巡回指導の実施」に基づき、窓口教員と実習指導者間での情報共有を密に行い、実習先と学内での指導が連関をもって実施されるようにする。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と手洗い・うがいの徹底、実習日 2 週間前から毎日の検温記録など体調管理の指導を徹底する。全国的な感染症流行が見られた際には、大学の方針に沿い迅速に対応する。実習先から抗体価検査やワクチン接種が求められる場合は、事前に学生に説明と同意を得た上で実習先の決定を行う。

実習活動は、継続型・見学型を問わず大学の正課授業として、実習先への移動時及び実習中について、学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）が適用される。

キ. 事前・事後における指導計画

受講生全体を対象とした授業において、「心理実習ハンドブック」に基づいてオリエンテーションを行い、実習中に知り得た個人情報の扱いや倫理的配慮、記録の記載等について説明する。また、事前指導として、実習活動参加前に学生に施設概要について調べさせ、相互に報告させる。施設における心理職の役割に留まらず、法的設置根拠や施設を構成する職種とその役割など機関全体を把握することを目的とするものである。

毎回の実習活動については、実習記録を作成して窓口教員に提出させ、適宜面談指導を受けられる態勢をとる。見学型実習においては、見学後に実習レポートを作成させ、相互に報告し合うことにより、見学で得た気づきを知識・理解に結び付けられるよう、引率教員が事後指導を行う。

さらに、年度末に実習報告会を設けて各自の学びを報告すると共に、最終的な実習報告書の提出を求める。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習巡回指導に係る負担低減を図るため、窓口教員の決定は、各自の専門領域に加えて自宅からのアクセスも考慮して行う。継続的に巡回指導が生じる実習先については、臨床心理学部に所属する全教員で実習窓口を分担する。また、長時間の引率が必要な見学型実習は授業のない夏季休暇中に行うことによって過度な負担のない形での実施とする。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

心理実習における実習指導者については、公認心理師法に基づき、実務経験 5 年以上であることを条件として実習指導者調書を届け出る。特に、一度に多くの実習生を受け入れる見学型実習においては、実習指導者 1 名につき 15 名までの学生の指導が認められているため、この基準に合わせて実習指導者を登録する。今後、全国統一内容による実習指導者講習の実施が予定されており、当学部の実習指導者にも受講を依頼する。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価及び単位認定については、①所定の実習時間（80 時間以上）を満たしていること、②毎回の実習記録の提出、③実習報告会への参加と最終的な実習報告書の提出を前提として、以下の基準により行う。また、実習評価表を実習先の実習指導者に求め、総合的に評価を行う。

（到達目標）

- ①各心理臨床現場について理解を深め、そこで求められる姿勢を身に付ける。
- ②心理臨床の役割や倫理について具体的に理解し、適切に実践できる。

⑨ 取得可能な資格

公認心理師資格については、学部で受験要件として定められている 25 科目（学外実習 80 時間以上を含む）の単位を取得した上で大学院に進学し、さらに 10 科目の単位を取得して国家試験に合格する必要があることを大学案内の冊子及び大学ホームページに明記し、本学受験者に周知する。また、当学部学生に対しては、各学年対象の新年度ガイダンス、「心理基礎実習Ⅰ」「心理基礎実習Ⅱ」の授業内オリエンテーション、「心理実習」受講に向けたガイダンス、「心理実習」をはじめとする様々な授業の中で繰り返し周知を行う。

本学科で取得できる資格は以下の通りである。なお、本学科においてはいずれの資格取得も卒業の必須条件ではなく、卒業単位以外に追加科目の履修が必要となる。

◆学芸員

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要。

◆司書

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書関連科目の履修が必要。

◆社会福祉主事任用資格

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会福祉主事関連科目の履修が必要。

◆児童指導員任用資格

- ・国家資格
- ・資格取得可能
- ・卒業要件単位に含まれる科目のほか、児童指導員関連科目の履修が必要。

⑩ 入学者選抜の概要

本学科では、「心理学・臨床心理学の基礎的知見に基づいて人間の多様なあり方を理解し、周囲と円滑なコミュニケーションを形成しながら、心理専門職あるいはさらに幅広い領域で社会に貢献できる人材の養成」という目標を踏まえ、以下のアドミッション・ポリシーを設定した。

【知識・技能】

- ① 臨床心理学部の教育内容を理解するために必要となる高等学校卒業相当の知識・技能を修得しており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

- ② 高等学校での学習や諸活動において課題や困難に向き合い、解決のための試行錯誤を通して得た経験値を有している。

【思考・判断・表現】

- ③ 高等学校までに得た知識・経験を臨床心理学部の学びに結びつけて説明することができる。
④ 自身の興味関心について、自らの視点と言葉で順序立てて説明することができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 新たな知識や他者の意見に触れることに喜びを感じることができる。
⑥ 価値の多様性に触れたとき、自らの意見を見直す開かれた姿勢をもっている。
⑦ 社会のさまざまな事象を自らの問題として捉え、他者と協力して積極的に課題解決する意欲をもっている。

これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、学生の選抜については、基盤的となる学力に加え、志願者の能力や適性を多様な側面から見出し、本学の教育環境で理論と実践の両面から育むという観点から、以下の選抜区分を設定している。

(1) 総合型選抜

①総合型選抜

大正大学を第一志望とし、本学で学ぶ強い意欲と目的意識を持った受験生を対象とする入試である。第一次審査においては1. 高等学校調査書、2. 志望理由書に加えて、3. 志望する学科・コース独自の課題をもって審査し、第二次審査では学科・コース毎に小論文や面接等を通じて、建学の理念、教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度、将来の目標や進路が明確であるかを評価して選抜を行う。

②自己推薦入試

これまでの様々な取り組みや成果をもとに、受験生自身が学力・人物ともに優秀であることを本学に推薦する形の入試である。出身学校（長）の推薦を必要としない。第一次審査においては事前課題である「自己推薦書」をもって審査し、第二次審査では国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

(2) 学校推薦型選抜

①高大接続入試（公募制）専願

大正大学を第一志望とした受験生向けの学校推薦型選抜であり、11月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象にし、共通問題と学科・コース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

②高大接続入試（公募制）併願

他大学と併願可能な学校推薦型選抜であり、12月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

③高大接続入試（探究活動・課外活動型）

探究活動・課外活動で優秀な成績を修めた受験生向けの学校推薦型選抜である。学力・人物ともに

優秀であり、入学後も学業と探究活動・課外活動を両立させる意思を持ち、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

④高大接続入試（指定校）

大正大学を第一志望とし、本学が指定する高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする入試である。共通問題とコース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

（３）一般選抜

①奨学金チャレンジ型入試

1月に実施し、奨学金の獲得を可能とする入試である。東京会場において、②の一般選抜入試と同様の方式で実施する。

②一般選抜（前期・中期・後期）

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための入試であり、地方会場での試験も実施する。

2科目方式は、国語、英語の2科目を受験して合否判定に採用する。3科目方式は国語、英語に加えて地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）又は数学のいずれかを選択した3科目で合否判定する。4科目方式は、国語、英語、数学に地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）を加えた4科目で合否判定する。

③大学入学共通テスト利用入試（前期・後期・記述問題プラス）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用する。

試験の種類としては2科目型、3科目型、4科目型があり、それぞれ国語を必須として配点を倍にした「国語プラス方式」と、英語を必須として配点を倍にした「英語プラス方式」（3科目型・4科目型のみ）がある。また、これらとは別に、大学入学共通テストと読解力・思考力・表現力をはかる記述問題を組み合わせた「記述問題プラス方式」もある。

2科目型は必須の国語に加え、受験した科目の中から最も得点が高い1科目の2科目合計300点満点で合否を判定する。3科目型は必須の国語又は英語に加え、受験した科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。4科目型は国語又は英語と数学の2科目を必須とし、そのうち国語と英語いずれかの配点を倍にすることができる。これに加えて、受験した科目の中から高得点の2科目の4科目計500点満点で合否を判定する。2科目型は後期日程、3科目型は前期及び後期日程（英語プラス方式は前期のみ）、4科目型は前期日程に受験日を設定している。

（４）その他の入試

①外国人留学生試験

日本学生支援機構の実施する当該年度又は前年度の日本留学試験を受験した者で、「日本語」と「総合科目」それぞれで総点の6割以上を取得した者を対象とし、小論文及び面接試験により選抜を行う。

②社会人入試

以下の条件を満たし、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学修計画を持つ者を対象とした入試制度である。小論文、基本的な学修事項を確認するための基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

- a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者で、当該年度4月1日時点で、満23歳以上の者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定および高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）。
- b. 社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学習計画を持つ者。

※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いているなどの職業経験には限らない。実社会のさまざまな分野における社会人としての諸活動を含む（家事従事者含む）。

なお、各入試種別における募集人数の割合は別紙（資料4）のとおりである。

また、科目等履修生については、春学期と秋学期を合わせた全体で毎年延べ40人前後を受け入れているが、1年間に履修できる単位数は12科目24単位を限度とし、さらに各学期に履修できる単位数を6科目12単位までとすることで、教員の教育研究活動に支障のないよう計画している。

⑪ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

臨床心理学部臨床心理学科の設置に当っては、教育研究実施組織等を既存の心理社会学部臨床心理学科から引き継ぐ形をとり、専任教員についてもそのまま臨床心理学部臨床心理学科へ異動することになっている。

本学科の主要授業科目には、「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「心理学研究法」、「臨床心理学基礎ゼミナール（Ⅰ～Ⅳ）」、「臨床心理学専門ゼミナール（Ⅰ～Ⅳ）」、「心理基礎実習（Ⅰ・Ⅱ）」、「心理演習（Ⅰ・Ⅱ）」、「ライフキャリア・マネジメント総論」、「卒業論文」、「卒業研究」の18科目を設置し、基幹教員が指導を担当する。

本学科の開設時の教員組織は、教授6名、准教授4名、専任講師4名の計14人という計画であり、うち11名が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、40～49歳が6名、50～59歳が7名、60～64歳が1名となっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条及び専任職員定年規程。資料5-1、資料5-2）を迎える教員はいない。

以上のことから、本学科の教員組織の編成は、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものとする。

また、本学の教務課に学科事務を担当する職員を配置することによって、各学科における教育研究活動をサポートする体制を構築し、教員と事務職員との適切な役割分担の下で連携しながら教育研究活動等の運営に当たる体制を整える。

⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取組

臨床心理学部臨床心理学科では、心理学の基盤に立ちながらも、精神医学等の関連分野や様々な心理臨床領域の科目も含めて臨床心理学を体系的に幅広く学ばせる体制をとっている。そのため、本学部・学科に所属する教員の研究領域は臨床精神医学、発達臨床心理学、学校臨床心理学、臨床犯罪心理学等の幅広い専門分野にわたっており、また、専任教員のうち2人は精神分析や社会精神医学を専門とする精神科医師であって、それぞれの教員は豊富な研究実績と臨床実践経験を有している。本学では、臨床心理学科が基盤とする大正大学カウンセリング研究所と連携・協働しながら、こうした研究活動を組織として推進していく体制が整っている。

⑬ 施設・設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」と、閲覧室やラーニングコモンズ等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは後述するように、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個人の自立とグループ内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて4,798人である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積23,953.77㎡）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積48,784.07㎡）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に31,429㎡の運動場と延床面積1,312.94㎡の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2階建て延床面積1,597.63㎡の6号館に柔道場と2つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である9号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立90周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成25年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

イ 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、J R池袋駅から約2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩2分、JR埼京線板橋駅から徒歩10分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩7分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を2号館（校舎面積6,587.44㎡）、3号館（同9,517.35㎡）、4号館（同2,363.33㎡）、5号館（同6,406.43㎡）、7号館（同7,803.63㎡）に、講義室を2号館、3号館、5号館、7号館、10号館（同2,960.25㎡）、13号館（同5,655.55㎡）等に配し、収容人数39人以下の教室が21室、40人以上99人以下の教室が45室、100人以上の教室が15室の計81室となっている。その他には演習室を51室、実験実習室を18室配している。

本学は、平成28年に創立90周年を迎えた。その記念事業としてキャンパス改革整備を実施しており、平成22年4月に7号館、同6月に6号館（体育棟）、平成24年4月に3号館（教育・研究棟）、平成25年4月に5号館（教育・研究棟）、同5月に11号館（実習施設）、平成28年4月に15号館（研究棟・学寮）が完成した。

令和2年9月には地上4階建て、約1万㎡の複合施設となる8号館（教育棟）が竣工を迎えた。1階は、学生が主体的に取り組むアクティブ・ラーニングやプロジェクト型学習の「場」を提供し、イベントなどの開催も行われている。2階以上は、上下フロアを吹き抜けてつないだ開放的な図書館で、1階の学びの場としての機能をより効果的に活用できるようデザインされている。最上階には、大正大学の本尊を安置する礼拝施設を整備し、宗教行事を実施する。このように、学生がそれぞれの「学び」・「集い」にふさわしい居場所を選ぶことができる、日本最大規模の「学び場」を提供している。

各館の特徴として、7号館は1階にカフェテリア、2階に学生の自律的学修を支援するラーニングコ

モンズを設置し、3階～7階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6号館は1、2階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250人の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。11号館については仏教学科の実習施設となっており、一般の来校者が拝観できる仏教文化施設としての役割も備えている。また、15号館（研究棟・学寮）には地域構想研究所が置かれており、地域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動を行っている。

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであればネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用することを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。さらに、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援スペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは、文具、パソコン周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に2行の銀行出張所（ATMのみ）が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

臨床心理学部臨床心理学科の教育研究施設は5号館6階・7階に配置する。教員の研究室、実験・実習室及び学生の自主学修スペースである閲覧室が近接するフロアに整備されていることによって、教員と学生間のコミュニケーションを生み出し、学生が互いに刺激し合いながら学んでいくことができる環境となるよう配慮している。

この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の心理社会学部臨床心理学科から踏襲するため、必要となる施設・設備等に大きな変更はない。また、定員の変更もないため、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程等を実施することに支障はない。

ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

（1）蔵書構成の現状

本学科に関連する図書については、総記、哲学、社会科学、自然科学、文学について和書6820冊、洋書2531冊を所蔵している。所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多くなっている。これは本学の学科構成を反映したものであるが、その他の領域の資料についても本学の学領域に関する資料を中心に収集され、令和4年度末のNDC分類による蔵書構成は資料6のようになっている。これにNDC分類によらない自館分類を加えた全図書数は令和4年度末で738,722冊である。

また、令和4年度の学術雑誌の全体所蔵タイトル数については和書9,304種、洋書1,776種であり、そのうち臨床心理学部は和書136種、洋書41種である（資料7）。電子ジャーナルは人文学系や経済系を広く提供するEBSCO社提供雑誌も含め9807タイトル、データベースは『CiNii Articles』や雑誌記事検索が可能な『WebOYA-bunko』、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン21』を提供している。

このように、本学科の学領域に関する資料をはじめ他分野の資料も多数所蔵し、多方面から学ぶ環境が整っており、設置予定の臨床心理学部臨床心理学科の教育研究に必要な条件を満たす所蔵環境にあるといえる。

(2) 今後の資料整備計画

図書の受入れ数は、寄贈により受入れ数が大きく増加することもあるが、年間約 6,000 冊前後で推移している。選書は、設置する学科において必要な資料を選書するものと、図書館員で構成する「選書委員会」で行うものがある。選書資料としては以下による。

- ①各書店のホームページ上の新刊案内、各書店からのカタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料（シラバス）

以上の方法により、設置する学領域の教育研究に必要な資料を受け入れている。

設立年度である令和 6 年から完成年度に当たる令和 9 年度までには、臨床心理学部臨床心理学科で 315 冊の増加を見込んでいる。今後も、本学部・学科の教育研究用の資料について、質・量ともに充実するように受け入れていく予定である。

(3) 図書館機能の整備

8 号館は 2 階から 4 階が図書館であり、閲覧席の他、グループ学修室が 3 部屋、個室が 20 部屋あり、合計で 500 席を配する。8 号館 1 階にはラーニングコモンズがあり、186 席を配する。レファレンスについては、図書館である 8 号館 2 階にカウンターを設け、専任職員が受け付け対応している。またラーニングコモンズには総合学修支援機構 DAC (Diversity Agency Community) があり、チューターが常駐している。第 I 類科目(教養教育科目)の授業運営の他、授業の質問を受け付けるなど学修支援体制をとっている。ラーニングコモンズの運営は総合学修支援部が担当部局であるが、図書館と連携して運営を行っており、課外講座やオリエンテーションなどを行っている。

図書検索に関しては、NDC 分類(十進分類法)図書はオンライン目録(OPAC)で検索できるようになっている。OPAC の利用は学外からでも可能になっており、一般利用でも検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。学内の WiFi 設置も進み、利用者は自身のパソコンの他、スマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、令和 4 年度からは新生に対し第 I 類科目の「社会の探究」で授業担当の教員及びコアチューター、チューターと連携し、授業の中で課題と連動したガイダンスを展開している。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区(7 大学＝駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正)に於いては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。令和元年より学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の閲覧が可能である。

⑭ 管理運営

教授会は、教授会連合会・学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員(専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員)の間の全学的な

共通意識の醸成という観点や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。学則第 15 条 1 項に審議事項、2 項に意見具申事項を規定している。

また、本学では、審議の実質化を図るために学則第 16 条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとしている。なお、代議員会の構成、開催及び審議事項については、大正大学代議員会規程において以下のように規定されている。

■大正大学代議員会規程（抜粋）

（構成）

第 2 条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び総合学修支援機構 D A C より選出された専任教員 1 名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

（開催）

第 4 条 代議員会は、毎月 1 回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

（審議事項）

第 5 条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問する事項
- (8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例開催し（原則として毎月 1 回）、教育・研究に関する事項を審議している。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に定める教学運営協議会（学長、副学長、事務局長、学部長、学長補佐、各センター長、教務部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、教務主任連絡会議（学科の専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て決定する。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、事務局長及び副事務局長で構成）が決定した基本方針に則して、教員選考委員会（専務理事、学長、副学長、当該学部長、事務局長、副事務局長、総合政策部長、当該学科長及び関連学科など学長が指名する教員）において候補者を決定し、教授連合会において選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各 1 名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が

決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は全て代議員会の審議事項として上程されるが、学科会議においては上程の前段階における各事項に関する学内コンセンサスの形成を担う。また、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識の醸成を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮している。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれの機能分担に加え、事務局と教員が連絡を密にしながらその進行・管理を行っており、学内における連携協力体制の構築にも寄与している。

⑮ 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、「TSRに基づく自己点検・評価規程」(以下「自己点検・評価規程」という。)に基づいて設置した自己点検・評価統括委員会が、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価の方針を定めている。そして、自己点検・評価規程によって置かれる大学自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成して報告する。

本学を構成する学部、研究科、事務局及び各部門は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を実施し、学部学科、研究科専攻、センター、研究所、事務局各部署の点検・評価を推進している。これらは、大学自己点検・評価委員会及び自己点検・評価統括委員会に報告を行った上で、学長・副学長による全学的な課題・特色・長所等の検証・総括も実施する。このように、全学的な自己点検・評価の推進により、PDCAサイクルが機能している。

なお、自己点検・評価は毎年実施するものとし、その内容を公表することが定められている。

(2) 実施体制

①自己点検・評価統括委員会(自己点検・評価規程第4条)

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができる。本委員会は、理事長が招集し、その座長となる。

1. 理事長、常務理事、専務理事
2. 学長、副学長
3. 事務局長、副事務局長、総合政策部長、総務部長
4. その他、委員会が必要と認めた者

②大学自己点検・評価委員会(自己点検・評価規程第6条)

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができる。本委員会は、学長が招集し、その座長となる。

1. 学長
2. 副学長
3. 事務局長
4. 副事務局長
5. 学長補佐
6. 事務部長

7. その他、委員会が必要と認めた者

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

①結果の活用

自己点検・評価規程に以下のように定め、自己点検・評価の結果を大学運営への改善へとつなげる体制整備を行っている。

第 11 条 本学の各構成員は、自己点検・評価で得られた結果を真摯に受けとめ、各々の分野において、その水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 常務理事会及び総合政策会議は、自己点検・評価で得られた結果に基づき、その改善等が円滑に行われるように諸条件の整備に努めるものとし、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置を講じなければならない。

また、大正大学内部質保証方針を制定し、学部学科、研究科専攻における自己点検・評価の推進についても定め、全学的な自己点検・評価と学部・研究科における自己点検・評価をそれぞれ推進するとともに、自己点検・評価報告書への反映や全教員が参加する TSR マネジメント報告会及び教授会連合会における点検・評価結果の公表、IR や FD の活用による情報の収集・分析・改善等を明確化している。

②結果の公表

自己点検・評価規程に以下のように定め、公式ホームページ等への掲載による公表を実施する。

第 10 条 自己点検・評価は、毎年実施するものとし、その内容を公表する。

③評価項目

自己点検・評価規程に以下のように定めている。

第 2 条 TSR マネジメントによる自己点検・評価を実施する分野は、次に掲げる事項とする。

(1) 3つの経営基盤（法人業務）

- ア 安定した財務基盤の確立
- イ 優れた人材の確保
- ウ 充実したキャンパス環境の整備

(2) 5つの社会的責任（学務業務）

- ア 教育・研究の充実・発展
- イ 学生生活の充実
- ウ 特色ある社会貢献・地域連携
- エ 建学の理念に基づく学風の醸成
- オ T S R マネジメントに基づく大学運営

(4) 外部評価について

自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、平成 28 年 7 月に大正大学外部評価委員会規程を制定し、平成 29 年度より外部評価を実施している。

本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から理事長が委嘱する者で構成する外部評価委員会を置き、自己点検・評価規程に定める自己点検・評価報告書に基づいて、第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行っている。

平成29年度は、事業報告書・計算書類及び「TSR マネジメントレポート」の評価を実施し、平成30年度・令和元年度は、これらに加えて大学基準協会に申請する「自己点検・評価報告書」に対する評価を行い、教育研究・大学運営に関する点検・評価の適切性の確認と、指摘を受けた改善を推進した。

令和2年度以降は、これに引き続いて「第3次中期マスタープラン MIGs2026」（以下、「魅力化構想」）（文部科学省採択事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」を含む。）の取組みと進捗状況及び点検・評価結果の評価を年2回実施し、学修成果の可視化、学修環境の充実、教育課程・教育方法、内部質保証、地域連携・社会連携及び中長期計画のあり方について評価を受け、指摘事項について改善を推進している。

⑯ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報について、刊行物・インターネットへの掲載その他広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。規定している公表項目は以下のとおりである。

（1）本学の基本情報

- ①建学の精神，理念，教育目標
- ②本学の沿革及び組織構成
- ③学生数及び卒業生数
- ④教職員数
- ⑤校地及び校舎面積

（2）経営及び財務に関する情報

- ①事業計画書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤収支計算書（資金収支計算書，活動区分収支計算書）
- ⑥監査報告書

（3）本学の教育研究活動に関する情報

- ①大正大学学則及び大正大学大学院学則
- ②大正大学履修規程
- ③教育研究上の目的
- ④教育研究上の基本組織
- ⑤教員組織，各教員が保有する学位及び業績
- ⑥入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数

- ⑦授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ⑧学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑨校地，校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑩授業料，入学料等の大学が徴収する費用
- ⑪学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑫学生が修得すべき知識及び能力
- ⑬公的研究費の不正使用防止のための取組み

(4) 評価に関する情報

- ①自己点検・評価報告書
- ②文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果

(5) キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

(6) その他の情報

- ①法令により公表しなければならない情報
- ②前各号に定める情報のほか，積極的な情報公開が必要と認められる情報

なお，学校教育法施行規則第172条の2の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

(http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/)

研究科・専攻の教育研究上の目的

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/)

3つのポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/)

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

入試状況と試験別入学者数(大学院)

(https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/)

入学定員・収容定員と在学学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/)

進学・就職状況

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/)

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

(https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/)

バリアフリーマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/)

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

キャリア・就職

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/)

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/)

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果 等）

大正大学学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では，教員の資質向上のため，平成 27 年度から継続して全学的な FD を実施している。令和 4 年度には，「理論×実践のハイブリッド教育」及び「進路を見据えた学生記録の蓄積と支援」と題し，全教員の参加を必須とする 150 分×2 回の研修会を実施した。また，各学科単位や新任教員 FD プログラムなど，所属等に応じた研修も随時行われている（資料 8）。

また，臨床心理学部においては，担当予定教員に向けた研修を予定しており，学部の教員組織や事務体制，カリキュラム上の特性の理解についての共有や，実習の実施における留意事項などに関する意見交換を行うこととしている。

なお，大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は，毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき，部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している（資料 9）。さらに，平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し，職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。

こうした研修等の取組みを，今後も継続していく予定である。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

■教育課程内の取組について

第 I 類科目は，初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが，これらの科目履修を通じて，社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身につけさせること，すなわち生涯を通じて

学び続けることへの意識付けに重点を置いている。初年次から将来に対する明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。また、演習・実習部門の科目群を通じて、社会や地域の現況に対する関心と理解を早期から深め、学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会とする。

■教育課程外の実施について

就職課において、各種ガイダンス、就活試験対策講座を年間 60 回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を行っている。就職課の窓口においては、専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削、面接練習などを行うことのできる個別相談や、ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した4年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることから、これを継続する。

また、学科に就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会が多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援を行う。

■適切な体制の整備について

リレーションシップ・マネジメント推進機構（RMO）の下に、職業紹介、企業開拓、進路に関する各種情報の提供、進路相談及び進路指導、キャリア教育を実施するキャリアセンターを設置しており、その事務業務を就職課が管掌することにより、統一的な運用体制を構築している。